

# 1 議案審議概況

## 【概観】

今国会、内閣から提出された法律案は、沖縄駐留軍用地特措法一部改正案・健康保険法等一部改正案を含む92件であり、うち90件が成立した。成立率（成立件数を提出件数で除したもの）は、97.8%であった。なお、本院先議の閣法は19件でありいずれも成立した。前国会から衆議院において継続していた介護保険関連3法案は、本院において継続審査となった。未成立の2件は、衆議院においていずれも継続審査になった。

予算は、6件提出されいずれも成立した。

条約は、16件提出されいずれも承認された。

衆法は、今国会新たに45件提出され、10件が成立した。衆議院を通過し、本院で継続審査となったものが4件、衆議院で継続したものが2件、委員会に付託されたものの未了となったものは11件、未付託未了となったものが12件となった。また、4件は否決され、2件が撤回された。また、前国会から継続した8件のうち1件は成立し、衆議院を通過し、本院で継続したものが1件、衆議院で否決されたものが1件であり、残り5件はいずれも未了になった。

参法は、新たに11件提出され、3件が成立し、2件は継続した。残り6件のうち、3件は委員会において審査未了となり、3件は未付託未了となった。

このほか、承認案件2件が承認され、前国会に提出された平成6年度予備費及び平成7年度予備費6件はいずれも承諾された。136回国会に提出された平成6年度決算3件は是認され、今国会提出された平成7年度決算3件は継続された。136回国会に提出された平成6年度NHK決算及び今国会提出された平成7年度NHK決算はいずれも未了となった。さらに、本会議決議案が4件提出され、3件が可決された。

## 【議案の審議状況】

### 〔予算の審議〕

平成9年度総予算は、今国会の召集日（1月20日）に平成8年度補正予算とともに提出された。

衆議院における総予算の審議は、総理の施政方針演説（1月20日）に対する代表質問（1月22日から24日）が終了した後、補正予算の審議を経て2月3日から衆議院予算委員会の総括質疑が始まった。8日間の総括質疑の後、一般質疑、経済、行財政、危機管理及び沖縄問題等についての集中審議、公聴会、一般質疑、分科会を経た後3月5日に衆議院を通過した。

なお、新進党、民主党からそれぞれ平成9年度一般会計予算外2案につき撤

回のうへ編成替えを求めるの動議が提出されたがいずれも否決された。

衆議院から送付の後の参議院での審議は、3月6日から総括質議が始まり、公聴会、6つの改革及び景気等及び外交危機管理医療福祉等についてそれぞれ集中審議を経て、オレンジ共済問題について証人喚問・出張尋問、一般質疑、委嘱審査の後、3月28日に締めくくり総括質疑を行った後本会議で可決、成立した。

なお、平成会から本会議修正案が提出されたが、否決された。

#### 〔法律案の審議〕

##### — 閣 法 —

閣法の審議は、補正予算関連法案の審議から始まり、年度末の3月末日までに、日切れ法案等24件が成立した。4月の成立件数は20件であり、連休前の成立率は49.4%であった。5月に21件成立したものの、6月18日の会期末を控えて、6月1日時点で重要法案を多く含む27件が未成立であった。

成立した主な閣法は、以下の通りである。我が国に駐留するアメリカ合衆国の軍隊の用に供するため使用されている土地等の使用期限が切れても収用委員会の裁決による権原取得まで暫定使用できるようにする日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（4月17日成立、以下括弧内は成立日）、防衛招集命令等により招集された場合に自衛官となつてあらかじめ指定された陸上自衛隊の部隊で勤務することとなる即応予備自衛官制度を導入する等の改正を行おうとする防衛庁設置法等の一部を改正する法律案（4月25日）、アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する国民に対する知識の普及及び啓発を図るための施策を推進することにより、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図りあわせて我が国の多様な文化の発展に寄与するため所要の措置を講じようとするアイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律案（5月8日）、我が国金融・資本市場の一層の活性化を図るため、資本取引や対外決済に係る許可・事前届出制度を原則として廃止するとともに、外国為替公認銀行制度を廃止する等所要の措置を講じようとする外国為替及び外国貿易管理法の一部を改正する法律案（5月16日）、河川の総合的管理の内容の一つとして河川環境の整備と保全を位置付けるとともに、河川の整備計画について、長期的な整備の方針である河川整備基本方針と具体的な整備の計画である河川整備計画に区分し、地方公共団体の長、地域住民等の意見を反映させるための手続を導入することとする等所要の改正を行おうとする河川法の一部を改正する法律案（5月28日）、児童の福祉を増進するため、利用者が選択できる保育所制度の確立及

び児童の自立支援施策の充実を図るとともに、児童扶養手当について支給要件の見直し及び費用徴収制度の創設等所要の措置を講じようとする**児童福祉法等の一部を改正する法律案**（6月3日）、環境影響評価に関し、規模が大きく環境に著しい影響を及ぼすおそれがある事業については、調査項目等の設定、環境影響評価準備書についての地方公共団体、住民等の意見の聴取等の手続及びその結果を許認可等に適切に反映することその他所要の事項を定める**環境影響評価法案**（6月9日）、産業廃棄物の最終処分場の逼迫、不法投棄等の問題に対処し、廃棄物の適正な処理を確保するため、廃棄物の減量化の推進、施設に係る規制の見直し、不法投棄対策の強化等所要の措置を講じようとする**廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案**（6月10日）、我が国経済の公正かつ自由な競争を一層促進し、我が国の市場をより競争的かつ開かれたものとするため、持ち株会社の設立又は転化の解禁、国際契約届け出義務の廃止等に所要の改正を行おうとする**私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案**（6月11日）、女性労働者の職域の拡大を図るため、募集、採用、配置及び昇進について事業主が女性に対して差別することを禁止し、女性労働者に係る時間外・休日労働及び深夜業の規制の解消、母性保護に関する措置の充実等を図る等所要の改正を行おうとする**雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等のための労働省関係法律の整備に関する法律案**（6月11日）、日本銀行の通貨及び金融の調節における独立性とその意思決定の透明性を高め、日本銀行の適正かつ効率的な業務運営を確保する必要性にかんがみ政策委員会の強化等抜本的な改革を実施しようとする**日本銀行法案**（6月11日）、日本電信電話株式会社を再編成し、公正有効競争の促進を図るとともに、国際通信業務への進出を実現することにより、国民の電気通信役務に対する多様な需要への対応が可能となるようにする改正を行おうとする**日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律案**（6月13日）、金融業を営む民間事業者等に対する検査その他の監督等を所掌する金融監督庁を、総理府の外局として平成10年度に設置し総理府設置法その他の行政組織に関する法律及び銀行法その他の関係法律について、規定の整備を図ろうとする**金融監督庁設置法案及び金融監督庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案**（6月16日）、特殊法人の財務内容の公開を推進するため、貸借対照表、損益計算書等の財務内容に関する書類の作成、広告等に関する規定の整備を行おうとする**特殊法人の財務諸表等の作成及び公開の推進に関する法律案**（6月16日）、大幅な赤字構造体質にある医療保険制度の安定的運営の確保等の観点から、健康保険法等について給付と負担の在り方の見直し等所要の措置を講ずるとともに、国民健康保険に係る国庫負担措置の期限延長等所要の措置を講じようとする**健康保険法等の一部を改正する**

法律案（6月16日）は、衆議院において、老人医療受給対象者に係る入院一部負担金の額、薬剤に係る一部負担金、政府管掌健康保険の保険料率及び施行期日等の規定を改めるとともに、この法律の施行後の検討等の規定を加える修正が行われた。さらに、本院において薬剤に係る一部負担金の額の改定及び薬剤に係る一部負担金の免除について修正した。

なお、前国会から衆議院において継続審査になっていた介護保険法案外2件は、衆議院から修正送付されたが、本院において継続審査になった。

#### — 衆 法 —

成立した主な衆法は以下の通りである。ストック・オプションに関する制度の整備を図るため、株式会社について新たに取締役譲渡するための自己株式の取得及び取締役等に対する新株の引受権の付与を認める等の措置を講じようとする**商法の一部を改正する法律案（5月16日）**、資本市場の効率化及び活性化により、国民経済の健全な発展を図るため、公開会社の自己株式の消却に関する商法の特例を定めようとする**株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律案（5月16日）**、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者には障害者、高齢者等に対する介護等の体験を行わせる等の措置を講じる**小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律案（6月11日）**、同一の地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了の日のうち後の任期満了の日前90日以内に先の任期満了の日がある場合について、議員の任期満了による一般選挙を同時に行うことができるようにする**公職選挙法の一部を改正する法律案（6月16日）**、臓器の移植について、本人の臓器提供に関する生前の意思の尊重、移植機会の公平性の確保等の基本理念を定め、並びに、国、地方公共団体及び医師の責務を明らかにするとともに、臓器の範囲、脳死体を含む死体からの臓器の摘出、臓器の移植に関する記録の作成、保存及び閲覧、臓器売買等の禁止、臓器あっせん機関に対する規制及び監督等について必要な事項を定めようとする**臓器の移植に関する法律案（6月17日）**は、本院において、臓器の摘出に係る脳死の限定、脳死判定手続の一層の厳格化及び罰則の整備等の修正を行った。

なお、衆議院から提出された**市民活動促進法案、スポーツ振興投票の実施等に関する法律案、日本体育・学校健康センター法の一部を改正する法律案、スポーツ振興法の一部を改正する法律案及び議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律の一部を改正する法律案**は、いずれも本院で継続審査となった。

#### — 参 法 —

今国会参法で成立したものは、大学以外の教育機関が司書教諭の講習を行うことができることとするとともに、司書教諭の設置の特例を政令で定める学校

を除き平成15年3月31日までの間とする学校図書館法の一部を改正する法律案（6月3日）、行政書士法の目的規定を創設するとともに、行政書士の欠格事由に破産者で復権を得ない者を加え、罰則を整備しようとする行政書士法の一部を改正する法律案（6月10日）、建築士事務所の開設者に対し書類の閲覧等を義務付けるほか、建設大臣は、建築士事務所の業務の適正な運営等を図ることを目的として設立された団体を指定できるようにする建築士法の一部を改正する法律案（6月16日）がある。

なお、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案及び公職選挙法の一部を改正する法律案は継続審査となったが、その他6件の法案はいずれも未了となった。

#### 〔条約の審議〕

条約は、16件提出され（うち4件が参議院先議）、すべてが承認された。

その主なものを挙げると、南極の環境及び生態系を包括的に保護するための諸措置について定める環境保護に関する南極条約議定書及び環境保護に関する南極条約議定書の附属書Vの締結について承認を求めるの件（4月3日）、探知剤が添加されていない可塑性爆薬の領域内における製造及び領域間の移動の禁止及び防止並びに一定期間内の廃棄、国際爆薬技術委員会の設置等について定める可塑性爆薬の探知のための識別措置に関する条約の締結について承認を求めるの件（6月6日）、核兵器の実験的爆発又は他の核爆発禁止等、条約実施を確保するためのC T B T機関の設立、条約の遵守について検証するための国際監視制度、現地査察、信頼醸成措置等からなる検証制度等について定める包括的核実験禁止条約の締結について承認を求めるの件（6月6日）等がある。

#### 〔その他の審議〕

##### — 承認案件等 —

放送法第37条第2項の規定に基づき、承認を求めるの件（3月26日）外1件が承認された。

オレンジ共済組合の詐欺事件に関し、参議院議員友部達夫君の逮捕について許諾を求めるの件について、1月29日に許諾を与えることに決した。

##### — 本会議決議 —

本会議決議案は、在ペルー日本国大使公邸占拠・人質事件に関する決議案が1月23日に可決され、在ペルー日本国大使公邸占拠・人質事件の解決に感謝する決議案が4月25日に可決された。また、議員友部達夫君の議員辞職勧告に関する決議案は、4月4日に可決された。